

令和8年度長岡市結婚新生活支援補助金



新婚世帯の住居費や

引越し費を補助します

補助金額

29歳以下夫婦

最大 **60万円**

39歳以下夫婦

最大 **30万円**

対象費

- 住宅購入
- 賃貸費用
- リフォーム
- 引越費用

対象者

夫婦ともに
39歳以下の
新婚世帯

ふたりの新生活を
長岡から応援



詳しくは
こちら

申請期間

令和8年7月1日(水)～令和9年3月1日(月)

※ 必着 ※ 予算上限に達した時点で終了する場合があります。



補助対象者

▼ 以下のすべてに該当する方 ▼

- 令和8年1月1日～令和9年2月28日までの間に婚姻した新婚世帯
- 夫婦ともに長岡市に住民登録し、申請する住宅で同居していること
- 夫婦ともに婚姻時の年齢が39歳以下
- 夫婦の令和7年分の合計所得が500万円未満

※ 夫婦の双方または一方が貸与型奨学金の返済を行っている場合は、夫婦の合計所得から令和7年分の年間返済額を控除できる

- 補助金交付を受けた日から2年以上長岡市に居住する意思があること
- 過去にこの制度に基づく補助を受けたことがないこと
- 市が定めるライフデザイン支援講座等を夫婦ともに受講すること
- 夫婦ともに暴力団員ではなく、暴力団員との関係を有していないこと
- 夫婦ともに市税を滞納していないこと

補助金の対象となるか
チェックできます！



補助対象経費

▼ 令和8年4月1日～令和9年2月28日までの間に支出した以下の経費 ▼

住宅購入

新築・中古住宅の購入費

賃貸住宅

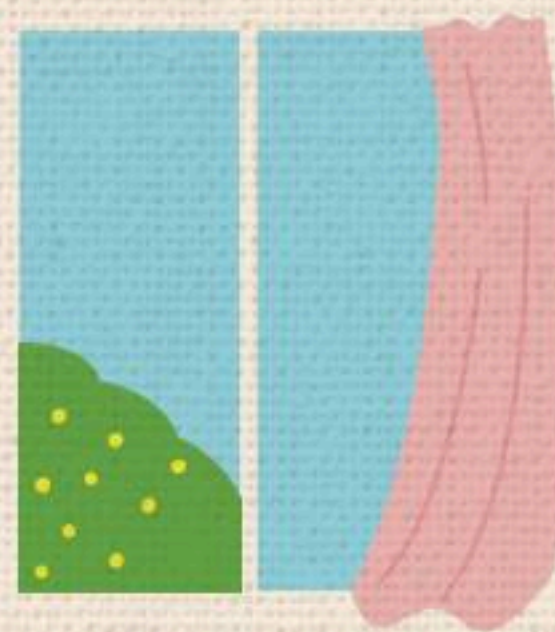
家賃（最大3ヶ月分）
共益費（最大3ヶ月分）
敷金・礼金・仲介手数料

リフォーム

住宅の修繕・増築・改築
設備更新等にかかる費用

引越し

引越業者や運送業者に
支払った作業費・運送費



予算に限りがあります。
相談・申請はお早めに！

お問い合わせ

長岡市地方創生推進部
政策企画課 定住促進室

〒940-8501 新潟県長岡市大手通1丁目4番地10

TEL 0258-39-6300 MAIL na-ijuteiju@city.nagaoka.lg.jp